



2025年2月18日

各 位

会 社 名 綜研化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 富田 幸二
(コード番号 4972)
問合せ先 執行役員 IR・広報室長 小林 弘昌
(TEL 03-3983-3268)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月18日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2025年3月31日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済み株式増数	8,300,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	8,300,000 株
③ 株式分割後の発行済み株式総数	16,600,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	66,400,000 株

(4) 分割の日程

① 基準日公告日 (予定)	2025年3月14日 (金曜日)
② 基準日	2025年3月31日 (月曜日)
③ 効力発生日	2025年4月1日 (火曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日（火曜日）をもって当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更箇所）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,320 万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,640 万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

① 取締役会決議日	2025 年 2 月 18 日（火曜日）
② 効力発生日	2025 年 4 月 1 日（火曜日）

3. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、2025 年 3 月 31 日を基準とする 2025 年 3 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、2025 年 3 月期の配当予想につきましては、本日公表の「配当予想の修正（増配）」に関するお知らせをご参照ください。

以 上